

第3回町田市生涯学習審議会会議概要

日時 2020年9月16日(水) 14時00分～16時00分
会場 市庁舎2階 市民協働おうえんルーム
出席者 委員：吉田会長、瓜生副会長、影山委員、渡辺(恒)委員、
仙北屋委員、池野委員、関根委員、小崎委員、陶山委員
清水委員、渡邊(正)委員、喜田委員、井藤委員
渡辺(雅)委員
事務局：生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課
長2名、生涯学習総務課係長2名、生涯学習センター長、
図書館長、文学館長、その他市職員5名
傍聴者 0名

<次第>

1. 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について
 - ①管理運営手法について
 - ②骨子案の確認について
2. その他

【会議内容】

1. 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について

会長：それでは、事務局より資料の説明をお願いしたい。

資料6-1 自由民権資料館の使命と取組事業について

事務局：資料6-1は、前回会議において、自由民権資料館の取組事業の中でご説明した使命や課題を整理し直したものである。自由民権資料館の使命は3点あり、1つ目は「自由民権運動の意義を評価し継承する」である。自由民権資料館は名前のおり自由民権運動を扱っており、常設展をはじめ、自由民権運動を伝えるための様々な事業を行っている。図書刊行で紀要や民権ボックスといった本を毎年刊行していることも、自由民権運動の意義を継承していくうえで大事なことと考えている。2

つ目は「町田市域の歴史を残し、伝える」である。多くの事業に関わることだが、特に歴史を残していくという点では、史料の収集・整理・保管が重要であり、力を入れているところである。また、市域の歴史を伝えるという点では、普及事業のフィールドワークで資料館の外に出て、実際の史跡などを巡り紹介していくことも大切にしている。更に、収集・整理した史料を活用するため、史料集や目録を刊行し、市民の皆様にご利用いただけるよう取組んでいる。3つ目は「歴史の学びを通し個人と社会をつなぐ」である。普及事業では、これまで講座などを通して学びをきっかけに活動がスタートしたというケースが多くある。町田自由民権カレッジでは卒業生の多くがその後も学びを続けており、研究グループを作ったり、史料の解説などの活動を行っている。また、展示事業の1つである市民協働展では、町田自由民権カレッジで研究した卒論をテーマにして市民の皆様と協働で展示を作り紹介する取組を行っている。このように使命の実現に向けて様々な事業を行っているが、それぞれの事業について特に重要と考える課題を2点ずつ挙げ、更にその課題から自由民権資料館の課題として4つ掲げた。自由民権資料館の課題として、まず1つ目「町田市域の歴史を対象とした地域資料館としての認知度の向上」では、展示事業の「考古・歴史・民俗資料の一体的な活用」を進めていくことや、普及事業の「郷土への愛着を育むための学校教育との連携」に取り組むことが重要であり、また、取り組んだ事業を図書刊行や様々な媒体で発信していくことも課題解決に必要であると考えている。2つ目「多様な担い手との協働・連携」では、普及事業で‘もっと学びたい’という方々がコミュニティを作り、史料整理や史料の解説などができるように支援していきたいと考えている。また、展示事業では、日本全国にいる自由民権運動の研究者との連携も大切にしていきたいと思っている。3つ目「周辺施設、歴史資源との連携による魅力の創出」では、自由民権資料館にとどまらず、考古資料室や三輪の森ビジターセンターなど、考古資料・歴史資料・民俗資料を一体として見せていくことがこれからの自由民権資料館に必要であると考えている。活用の周知も必要で、情報を発信し、周辺の施設との連携も強化していきたいと考えている。最後に4つ目「運営コストに見合う事業の提供」では、史料を収集、整理、保管するに至るまではとても時間がかかるため、作業を効率的に実施していかなければならない。そのためには市民との協働作業も不可欠であるため、新たな担い手を育成し、協力いただいて効率よく事業を進めていくことが必要であると考えている。自由民権資料館の使命と取組事業については以上である。

資料6-2 史料整理のプロセス

事務局：この事業は、展示や講座などの事業と異なり、表に出ることが少ない事業である。第1工程として、史料の所蔵者から土蔵にある史料を寄贈したいとの申し出があると取りにうかがい、資料館に持ち帰る。第2工程で、史料には虫や虫の卵、カビ菌などがついていいる可能性が高いため、2週間かけて二酸化炭素燻蒸により殺虫・殺卵処理を行う。第3工程で、24時間温湿度管理で菌の増殖を防ぐことができる環境の収蔵庫で保管しながら、1点ずつ仮番号をつけて中性紙封筒に入れる。第4工程で、全体数と史料の概要を把握し、封筒に必要事項を記入する。この作業は、史料の難読度により所要時間が大きく変わる。第5工程では、封筒に記載した史料情報をエクセルに入力し、終了後にデータを並べ替え、それに合わせて史料に正式な史料番号を記載する。これで整理作業は終わり、第6・7の工程では、保存容器に収納して収蔵庫で保管する。整理対象となる史料は、江戸時代から昭和期・戦後のものまであり、なかには金銭貸借や犯罪、近世の身分、家族関係や男女関係など、あらゆる個人情報が含まれていることがある。また、古文書が読めれば整理が出来るというものではなく、その時代の社会的背景が分からないと思うように整理できないため、基礎教養が必要となる。そのため、個人情報の漏洩、知識量の観点から、講座受講生による市民協働化は難しいのが現状である。以前、ボランティアに整理をお願いしたことがあったが、職員で整理し直すこともあった。近年は、それに代わる方法として、研究者グループによる整理や大学の先生の指導のもとでの学生による整理、また、個人情報の観点から所蔵者を含めた有志による整理という形式でボランティアの整理をお願いしている。このような史料整理の工程を経て初めて、その史料群を体系的に把握し評価することが可能となるとともに、1点1点の史料の把握も可能となるため、展示準備の際に史料のピックアップも容易になる。具体的に、「村野常右衛門関係史料」を例にご説明する。村野常右衛門は町田を代表する民権家の1人で、後には立憲政友会の幹事長などを務め原敬の右腕として活躍する一方、多くの会社経営に携わった人物として知られている。同史料群は、4500点近い史料群で、2016年に史料整理に目途がついたことで、2017年1月町田市指定有形文化財に指定している。2017年度にはそれを踏まえ、特別展を前期・後期にわけて2回開催し、計300点ほどの史料を展示紹介した。展示期間中には、関連行事として整理作業のなかで知ることができた事実関係を中心にした内容の講演会を4回行った。また、目録の入力デー

タを推敲し、2019年には350ページほどの目録を刊行した。その他、2017年1月からは、法政大学の大学院のゼミを受講・聴講した有志により村野日誌研究会が発足した。この研究会には、解読作業とともに村野日誌や村野常右衛門に関わる研究を進めていただいております。解読・研究の成果は協働による史料集刊行へとつながっている。説明は以上である。

会 長：史料整理のプロセスは、専門性が高く、難しい課題があることがわかった。ここまでの説明で何か質問はあるか。

委 員：村野常右衛門の史料について、史料整理にはどれくらいの年月がかかったのか。

事務局：お預かりしたのは約20年前になるが、担当を決めて集中的に行えば数年でできるものである。だいたい4～5千点の史料だと5、6年ほどかかる。

委 員：非常に貴重な史料であるからこそ、きちんと整理していかなければならない。自由民権資料館に興味のある方は早く史料を見たいと思っているだろうが、専門的で非常に時間がかかる作業であり、人員の問題や保管スペースの問題などご苦労があると思う。

会 長：他にご質問はあるか。

委 員：史料整理のプロセスの説明の中で、ボランティアの方にお願ひし、職員が再整理したとお聞きしたが、史料整理のどの部分をボランティアにお願ひしたのか。

事務局：複数で出来る作業は、封筒に情報を書き込む作業のみで、他の作業は1人でなければ出来ない。この封筒に情報を書き込む作業をボランティアの方にお願ひしたが、やり方が違っていたり、マニュアルどおりに書いていなかった部分を、職員で修正した。

会 長：次に、前回できなかった管理運営手法についての説明をお願ひしたい。

資料5-1 管理運営手法に関する他市類似施設について

事務局：昨年度、他自治体の博物館での状況を把握するため「博物館の運営に関するアンケート」を実施した。調査対象は、都内23区・多摩26市・近隣自治体として神奈川県内の各博物館と町田市と同規模の都市として人口30万～50万人の自治体、また自由民権資料館のようなテーマを持った博物館施設である。128の団体に調査を依頼し、83の団体から回答があった。回収率は64.8%である。回答のあった83団体のうち、展示機能を持つ博物館施設を設置しているのは69団体で、この69の博物館施設のうち、単独での施設は44施設で、25施設は博物館だけでなく他の公共施設との複合施設であった。歴史のみを扱って

いる施設は全体の49%と半数を占めており、歴史を扱っている施設は他のジャンルと複合化していない傾向にある。自治体による直営の場合と指定管理による運営を比較すると、まず、指定管理を導入している施設は11館と少数であり、大部分の81%が自治体による直営である。直営のメリットとしては、「総合的に質の高いサービスの提供が出来る」という意見が最も多く、デメリットでは「収益を意識した事業政策に柔軟に対応できない」といった意見があった。対して、指定管理のメリットは直営と同じ「質の高いサービスの提供が出来る」ことだが、デメリットでは、「収益性が低く、受託する事業者は少ない」といった意見や「短期間での指定管理のため、ノウハウの蓄積を妨げる」といった意見があった。指定管理と業務委託の違いであるが、業務委託は、ある特定の業務を請け負ってもらうのに対し、指定管理は運営自体を指定管理者が行うため、指定管理者が利用のルールや事業を決めることになる。自由民権資料館で例えると、行事やイベントの企画から実施までを指定管理者が行うことができる。次に、自由民権資料館と他の施設との規模を比較すると、施設全体の延床面積では、大きい方から数えて48番目で、展示室の面積は51番目と、やや小さい方であることが分かった。収蔵庫など資料の保管スペースは、収蔵スペースを持たない館などもあったが、65館中46番目であった。続いて、自由民権資料館と同規模となる延床面積が500平米から1000平米の施設16館を抽出し比較を行った。入館者数は16館中12位、事業の回数でいうと展示は2位、講座回数は3位と実施回数は多いものの、入館者に結びついていない状況である。入館者1人当たりの経費は10位となっている。次に、正規職員1名に対し、常勤職員でない職員0.8人と換算して、職員数を比較した。2018年度の自由民権資料館の正規職員は3人、常勤でない職員は6人であったため4.8人とし、全体で7.8人として比較している。また、学芸員の割合は、正規の学芸員の割合で比較したところ、自由民権資料館は正規職員3人のうち学芸員は1人のため半数を下回っている。正規の学芸員が50%を超えている自治体は8館あったが、正規の学芸員がいない自治体も6館あった。以上が他市調査の結果分析である。

資料5-2 指定管理者を導入している他市類似施設について

資料5-3 指定管理者制度を導入している町田市の施設

事務局：アンケート調査で回答があった83団体のうち、指定管理者制度を導入している11館について、延床面積、入館者数、観覧料、職員数、その他の機能の5つをまとめた。まず、指定管理者による単独運営をして

いる5施設について、自由民権資料館と大きな違いがある部分や特徴のある部分についてご説明させていただく。目黒区立石神井公園ふるさと文化館は、入館者数が20万を越えており、自由民権資料館と比べるとかなり数字に違いがあるが、こちらは施設貸出をしていることとプールとの複合施設になっているところが大きいと考えている。くにたち郷土文化館は、企画展のみ別途観覧料を設定していることと施設貸出の2つで収益を得ているのが特徴である。鹿児島市立ふるさと考古歴史館は、観覧料を取っていること、また、鹿児島市内の考古歴史館を含む6つの文教施設を公益財団法人かごしま教育文化振興財団が一括で管理運営を行っていることが大きな特徴である。江東区中川船番所資料館は、その他の機能として施設貸出を行っており、鹿児島市と同様、江東区内の資料館を含む13の施設が公益財団法人によって管理運営されている。最後に、宮崎市安井息軒記念館だが、企画展のみ別途観覧料を設定していることと、設立経緯が特殊で、平成29年に清武町が宮崎市に吸収合併される際に、すでに歴史館を持っていた宮崎市がきよたけ歴史館を安井息軒記念館に改修してリニューアルオープンしたという経緯がある。なお、管理運営しているNPO法人は安井息軒の子孫を顧問とした団体である。続いて、複数指定管理または自治体と指定管理者による運営の6施設についてご説明する。瑞穂町郷土資料館は、運営形態は文化財部分のみ直営で、企画展のみの観覧料と施設貸出で収益を得ている。なお、瑞穂町で市民活動の拠点となっている耕心館と隣接しており、一括で指定管理者が運営している。府中市郷土の森博物館は、指定管理を3社入れて事業ごとに導入するかたちをとっている。延べ床面積が自由民権資料館の7.5倍の広さで観覧料がかかるということとプラネタリウムがあるのが大きな特徴である。なお、この施設は、敷地面積14haの「府中市郷土の森」園内に立地しており、園内は野外ステージ場や芝生広場が整備されていることも特徴である。寒川文書館は、滞在型図書館との複合施設で「寒川総合図書館」の中にあり、施設管理部門のみ指定管理に出している。高知市立自由民権記念館は、学芸部門のみ直営で、観覧料と施設貸出で収益を得ている施設である。坂の上の雲ミュージアムは、学芸部門は直営で観覧料をとっている。滞在型複合施設で、2階がライブラリーラウンジとカフェ、3・4階が展示フロアである。松山市立子規記念博物館は、学芸部門のみ直営となっており、観覧料と施設貸出で収入を得ている。全体の分析としては、自由民権資料館と比べて延べ床面積が大きく、会議室などの貸出機能がある施設が多い。また、集客機能が入った複合型、公園全体や近接する施設と一括での管理が多く、単

館で指定管理を導入しているところは少ない。単館での導入に見えても、自治体が公益財団法人などに当該施設を含めた複数の公共施設の管理を任せている形態であることがわかった。参考として、資料5-3 指定管理者制度を導入している町田市の施設の一覧表を作成した。より詳細なものは町田市 HP に掲載されているため、ご興味のある方はご覧いただきたい。説明は以上である。

会 長：専門的な知見がないと理解するのが難しい部分である。ここまでで、ご質問はあるか。

委 員：資料5-1 管理運営手法に関する他市調査結果分析の中で、指定管理者を導入している館が回答しているデメリットの部分に的確なことが記載されているように思う。指定管理期間が3年ないし5年と短く、腰を据えた運営が難しいこと、人件費の抑制などコスト削減の面から、短期間で指定管理者の職員が交代しノウハウの蓄積を妨げることや、自由民権資料館の施設の規模は小さく、また、研究や分析には教養を含めた多くの知識が必要で、1人で整理を行わなければならないことを考えると、直営でないといけない施設なのではないかと感じた。

会 長：専門性の高い施設であり、他市でも学芸部門は直営で行っているところが多いことを考えると、指定管理ではなく、業務委託の可能性も高いかと思う。質問だが、自由民権運動など専門性のある施設は、郷土館や文学館とは違うため、個別的な対応が必要である。そういった施設はすごく少ない。他市の施設の中で、指定管理はどのような位置を占めているのか。今までの説明を聞く限り、単館での指定管理者制度導入はありえないと感じるが、いかがか。

事務局：自由民権を冠している館は、全国で3館しかない。高知市立自由民権記念館は規模が大きく、町田市と比較にならないくらい施設貸出や利用人数も多い。そちらは施設の管理部門を指定管理にしている。三春町の自由民権記念館は町田市と同じくらいの規模で、直営の歴史民俗博物館と併設されている。2館とも観光地というメリットが付与されており、町田市と比べて入館者はかなり多い。それでも、学芸部門は手放していないため、町田市でも学芸部門を指定管理に委ねることは難しいのではないかと思っている。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：市民文学館も運営形態について、運営協議会で議論したことがある。やはり学芸部門に関しては、所属の学芸員が企画・展示していくことは譲れないということで、これは館のアイデンティティに関わることだと思う。特に、自由民権資料館のような展示中心の施設を民間で行うのは難

しいのではないか。また、自由民権資料館を拝見したが、来館した方に自由民権資料館としてどのようなメッセージを放っているのか今一つ分からない。例えば、新聞では、三面記事があり、考えの方向性を社説で載せている。自由民権資料館で並んでいるものは大変貴重な資料で、そういう資料を保存していくことは欠かせない。そういう貴重な資料を組み合わせる際に、その資料を見た人にどういうメッセージを受け取って欲しいのか考えるといいのではないか。自由民権運動というと、非常にターゲットが狭くなってしまう。先ほどの説明で、江戸時代から昭和期・戦後のものまで様々な資料をお持ちだということなので、直線状に出来事を並べていったときの1つとして自由民権運動があり、歴史の中で町田はどのような位置を占めてきたのか、色々な切り口を展示の中に反映させていくことができるといい。来館者アンケートを見て、町田の歴史に興味がある方がたくさんいると思った。町田の歴史に興味を持たれた方が、自由民権運動も含めた町田の歴史に多様に触れ、町田に対する郷土愛を育むという展示の方向性を考えてみるのもいいのではないか。

会 長：他にご意見はあるか。

委 員：私も専門性のある分野を指定管理にするのはあまり賛成できないが、今の運営の中で、職員が少なく専門職の方も少ないとなると、庶務的な事務に忙殺され専門性のある仕事に手が回らないという状況もあるかと思う。例えば、本町田遺跡公園や考古資料室の受付を地域の高齢者がやっているように、一部の専門性のないものを部分的に委託するのも1つの手ではないか。

会 長：委託するなら、委託の仕方についても考えなければならない。次に、資料について事務局より説明いただきたい。

資料7 「今後の町田市立自由民権資料館のあり方について」に関する専門的知見からの助言について

事務局：前回会議には、文化財保護審議会会長もご参加いただき、ご意見をいただいた。それとともに、文化財保護審議会に専門的知見からの助言をいただくための依頼を出しており、9月29日に開催予定の文化財保護審議会で、審議をしていただく。その意見を第4回会議でご覧いただく答申案に反映する予定である。

会 長：骨子案について、ご説明いただきたい。

資料8-1 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（骨子案構成）

資料8-2 今後の町田市立自由民権資料館のあり方について（答申骨子案）

事務局：資料8-1骨子案構成は、骨子案の構成が一目でわかるように一覧化し

たもので、これを文章化したものが資料8-2答申骨子案である。まず、「1 町田市及び自由民権資料館を取り巻く環境」では、自由民権資料館のあり方見直しを検討するにあたって、念頭に置いておく必要がある関連事項についてまとめている。(1)では、市全体の計画や第3期生涯学習審議会の答申について、(2)では、町田市立博物館の閉館に伴う考古・歴史・民俗資料の移管、町田デジタルミュージアム構築や薬師池公園四季彩の杜の再開発といった新たな歴史資源についてまとめている。次に「2 自由民権資料館の概要」では、(1)自由民権資料館の設立経緯について、(2)自由民権資料館の使命について、(3)自由民権資料館の取組事業と運営体制の現状と課題について、まとめている。続いて、「3 これからの自由民権資料館の目指すべき姿」は、委員の皆様のご意見をまとめたものである。(1)目指すべき姿では、施設の役割という視点でご意見を4つに整理している。①自由民権を冠するテーマとして目指すべき姿、②町田の郷土資料館として目指すべき姿、③生涯学習施設として目指すべき姿、④地域にある歴史資源の魅力を高めていく施設として目指すべき姿、である。それぞれの方向性を掲げた上で、今までご提案いただいたたくさんの具体的な取組を4つの項目に振り分けている。(2)運営体制には、本日議論いただいた内容をまとめたかと考えている。最後に、第3回会議の検討にあたってのポイントを記載している。この3つのポイントを踏まえ、ご意見が少ない部分を中心に議論を深めていただきたい。1つ目「すでに多くの市民が、歴史学習の拠点として自由民権資料館を利用している」では、自由民権カレッジ同窓会のアンケートなどで、生涯の友を得られた、生涯学習や市民協働の場として全国レベルで誇れる講座だったなど非常にうれしい声が多く寄せられている。こうした歴史を学びたい方が集まり、学習の拠点となり人と人とのつながりを生んでいる取組は、今後も引き続き大切にしていかなければならないと考えている。展示内容が大人向けで難しすぎるという課題の解決として、子どもを対象にした工夫や新たな取組のご提案をたくさんいただいているところだが、今回はすでに施設を利用している市民の方にも引き続き親しんでいただけるような方向性についてもご検討いただきたい。特に、自由民権資料館を冠するテーマ館としての具体的な取組では、現時点で全て子どもを対象とした取組であるため、あらゆる世代に向けて自由民権資料館を発信していくためにもお願いしたい。2つ目「施設(場所)にこだわらない取組」では、これまでの議論の中で、展示内容の工夫や自由民権資料館を会場とした新たな取組のご提案をいただいているが、これからは施設という場所にこだわらない事業展開も必要だ

と考えている。そのため自由民権資料館に多くの方に来てもらうという視点だけではなく、例えば、地域の中の自由民権資料館として考えたときにどのようなことができるのか、外に向けた取組や方向性をご提案いただきたい。3つ目は「自由民権資料館の認知度が約45%と低い」である。2017年度生涯学習に関する市民意識調査によると、自由民権資料館を知っていると回答した方は45%、来館したことがある方は1.8%と大変低い数字であった。また、今年8月に自由民権資料館の周辺施設で行った認知度アンケートでも、自由民権資料館を知っている方は59%、来館したことがある方は19%と近くにある施設であるにも関わらず、認知度が低く、さらに、自由民権運動の他に町田の歴史を扱っていることを知っている方は23%であった。このことから分かるように、施設自体の存在はもちろん何を扱っている施設なのかが知られていないことが大きな課題となっている。一方で、町田の歴史に興味があると回答した方が71%に上ることから、市としてもっと自由民権資料館のPRをしていかなければならないと受け止めている。自由民権資料館の周辺には、薬師池公園など様々な歴史資料が存在しており、新たに構築する町田デジタルミュージアムも含めあり方の方向性を検討していく必要があると考えているため、ご提案いただきたい。この骨子案は、本日の会議で皆様からいただいたご意見や助言を加えて答申案としてまとめ直すため、現時点での仮案である。本日の会議では、細かな文言の精査ではなく、ご意見の整理の仕方、こういった要素を入れたいといったご提案など足りていない部分を中心に議論をお願いしたい。事務局からは以上である。

<意見交換>

会 長：本日の議論では管理運営手法と、メッセージ性を高めて市民にどう歴史を伝えていくのかを含めたあり方についてご意見を出していく必要がある。これまでにすでに多くのご意見がでていっているところなので、引き続き議論を膨らませていきたい。まず私の意見を述べさせていただくが、テニスの全米オープンで優勝した大坂なおみ選手が人権問題を提起するマスクをつけたことについて、全世界で大きな話題を呼んでいるところである。賛否両論あるが、今この時代、人権問題というのは逃れられない大きなテーマであると考えている。過去も大切ではあるが、未来に向けて市民の中の人権意識を養い、高めていくための拠点としての位置づけが役割の中にあっても良いのではないかと思う。せっかく「自由民権」という名がつく施設であるので、人権や生きること、文化のことな

ど様々な切り口を用いることで、新しい時代に向けてよりメッセージ性の高いものを発信していく必要があるのではないだろうか。

委員：今お話しがあったように、歴史の中で自由民権を捉えるだけではなく、そうした現代社会の問題に絡めたメッセージ性の強い発信をしていくことが必要であると考えている。2000年頃、自由民権資料館から出版された「わたしとわたしたち」という本があり、たまたま学校図書館で40冊程ダンボールに詰まって置いてあるのを見たことがある。その本は色々な方の執筆を集めたもので、子どもの権利条約やいじめの問題、ジェンダーの問題に至るまで、実に様々なメッセージ性の高い内容が子どもたちに分かりやすいように書かれていたのが印象的であった。それらが当時活用されていたかどうかは定かでないが、少なくとも、子どもへの教育の中で自由民権資料館が担える役割はたくさんあるはずである。以前、学校図書館の活動の中で、学校図書館と図書館の連携に難しさを感じるがあった。その経験から、教育活動の場で扱う資料を作成するにあたっては、関係者が集まってプロジェクトチームを作ることが大切であると考えている。自由民権資料館には普及活動に特化した学芸員さんがいらっしゃるわけではなく、学校の授業やカリキュラムの構成がどのように組み立てられているのか詳しいわけではないので、そうした必要な情報を取り入れながら進めていかなければ、上手く学校教育と連携していくことが出来ないのではないだろうか。最後に、町田市立博物館が閉館したことに伴い、民俗資料が生涯学習部へ移管されるということだったが、博物館で民俗資料を扱っていた学芸員さんが今後どうなるのかが気になっている。前回ご出席いただいた文化財保護審議会の浜田先生からも、学芸員さんに関する言及があったかと思う。町田の歴史を伝えていくという意味では、新たに移管される資源の活用なしでは考えられないと思うのだが、そのあたりはどのようなになっているのだろうか。

事務局：博物館からの民俗資料移管に伴い、職員体制も変わる予定である。現在は、自由民権資料館に歴史分野の職員、文化財係に考古分野の職員が在籍している状況だが、博物館から移管されるのは民俗資料であるため、それらの資料を活用するためにも、新たに民俗分野の職員を配置したいと考えている。

委員：今起きていることも歴史のうちの1つであるので、そこをもっと掘り下げていくべきだと考えている。人を本に見立てて、その人が集まった人たちに向けて話をする「ヒューマンライブラリー」という活動をご存じだろうか。自由民権資料館は、歴史学者の拠点としてはすでに機能しているように思う。そのため、ヒューマンライブラリーのような、人を資

料とする対話の場を定期的を開催することで、また違った方向性で多くの人たちが集って学び合える場として機能するのではないかと思う。

会 長：確かに、今生きている人たちも歴史の一部である。戦前から戦後を生き抜いてきた世代の人たちなどは、とくに様々な思いを抱えていらっしゃるかもしれない。今提案していただいたような人の集いの場というものが、誰かを中心として、あるいは自由民権資料館を中心として広がっていくと良いのではないだろうか。

委 員：さきほど人権の話が出ていたが、ちょうど金井中学校の今月の学校だよりでも、大坂なおみ選手のニュースと人権問題について取り上げたところである。というのも、私も昔、アメリカの日本人学校で東洋人差別を受けていたことがある。最近では黒人差別が大きく取り沙汰されるようになったが、見えないところで、世界にはそのほかにも様々な差別が存在していることは確かである。私は、自由民権資料館に足を運んだ際には「どうつなげるか」ということを常に考えるようにしている。とくにICT化の面では、とてももったいないと感じている。現在、学校では各教室につき1台プロジェクターが完備されており、今こうしてオンライン会議の様子を前に映し出しながら会議を進めているように、さまざまなデジタル資源を前方に移して授業することが可能となっている。そこで1つ提案なのだが、社会科の教科書に載っている自由民権資料館所蔵の資料を授業中にライブ中継で映し出し、学芸員さんの解説を聞いたら面白いのではないだろうか。もしライブが難しければ、解説を録画しておき、学校からアクセスして活用してもらうのも良い。授業を受けてみて行ってみたいという生徒が多ければ、教師がアポをとり、その日の放課後にそのまま引率して連れて行ってもらうのも良い。あとは、学芸員さんに講師として学校に来ていただく活動も良いと思う。子どもたちが学芸員さんの解説を聞く機会をもう少し頻繁につくることで、自由民権運動をもっと身近なものにしていただく必要がある。そして、自由民権って何だろうと考えたときに、やはり現代でいうところの人権の考え方に繋がってくると思うので、その運動が町田市域を中心に盛んに行われていたということが分かればかなりの宣伝になる。子どもが見に行けば大人も見に行くので、そこでお祭りなどの宣伝もできれば、また次の来館に繋げることができるのではないだろうか。そうした循環が金井中学校だけでなくほかの小・中学校でも広まっていけば、デジタル授業から始まり、実際に施設へ足を運ぶ人の増加にまでつなげることが出来ると思う。このように、活用できるものは今後どんどんつなげて使っていく必要があると考えている。

- 委員：今お話しがあったように、人権の問題は中学生にはちょうどよい身近に感じられる切り口であると思う。例えば、中学校の生徒に問題意識を持ってもらうために、各学校でトークバトルや討論会を開催し、それらをまとめて発表する機会を設けるというのはどうか。中学生の力で人権問題を見つめ直し、改めて市民の人たちに発信していくというのは良い取組になると思う。
- 会長：以前勤めていた杉並区の学校では、書評座談会というものを開催していた。実際に書評を書いた人を招いて、全国の中学生が集まって話し合うというものであった。そうした手法を用いた取組を検討していけると良いのかもしれない。
- 委員：生涯学習センターでは現在、コロナ禍で積極的な講座開催ができない状況にあるが、運営協議会による審議は継続的に行っているところである。その中で、「市民が何を学びたいのか」を捉え市民ニーズにあった講座を実施していくということを中心にしながら議論を進めているのだが、一方で、学びたいものだけ学んでいけば良いわけではないという考え方も出ている。町田市に対して郷土愛があり、かつ専門性も持ち合わせている人たち、例えば学芸員の方々が該当すると思うが、そうした人たちが町田市民に学んでもらいたいと感じていることを学ぶ、というのも必要ではないかという考え方である。自分が学びたいことを学べるというのはもちろん大切だが、町田市民の一員として、「市民にこれを学んでもらいたい」というメッセージを受け止める場所も必要ではないだろうか。とくに自由民権資料館は、町田の歴史を継承していくシンボリックな場所としての誇りは持っていてほしいと思う。あとは、学芸員さんにもっと外に出てもらうという視点で、講座などでもっと解説を聞ける機会があると嬉しいという意見も出ていた。例えば、デジタルミュージアムと絡めてさらに詳しい解説を YouTube で配信すると相乗効果が得られるのではないだろうか。前回会議で、文化財保護審議会の浜田先生がリアルミュージアムでの展示あってこそそのデジタルミュージアムであると仰っていたので、やはり実物を見に行きたいなと思ってもらうための仕掛けになるのでは。最後に、野津田周辺は観光地ではないので、わざわざ遠くから足を運んでたくさんの人に来てもらうという方向性は難しいと思う。ICT化によって、まずは興味を持ってもらえるきっかけを SNS でどんどん発信していくことが重要である。
- 委員：教育との連携は非常に大切だと思う。文学館では、教育機能の役割を果たすことに力を入れており、「ことばらんど」という愛称がついているのも、子どもたちに文学や言葉にいかに関心を持ってもらうかという視点が大

事に行っているからである。以前、社会科の教科書の副読本として作成した「町田の文学」を学校で配布していただいたことがあり、町田ゆかりの文学者を学んでもらうきっかけとなったのだが、子どもたちに慣れ親しんでもらうためには、やはり初等・中等教育の段階で学べる機会を設けることが非常に重要である。その点で申し上げますと、資料 6-1 で掲げられている自由民権資料館の使命には、教育的役割の方向性があまり入っていないのが気になるところである。「歴史の学びを通し個人と社会をつなぐ」が教育的役割を含むのだろうと思うが、市民協働展と出張講座だけでしかその使命が果たされないのであれば、そのほかの常設展などでもっと強化していく必要があると感じる。あとは、さきほどから話がでてくる人権問題は今日的に大変重要なテーマとなっているが、町田市の公式ホームページが各国の言語に対応していることから分かる通り、市内には多様な国籍や文化の人たちが数多く住んでいる。子どもたちが初等・中等教育の段階で人権を学び、人権意識を育むことはとても重要なことであるので、自由民権資料館がそうした学びの拠点となることも1つの方向性として考えられるのではないだろうか。将来的に、町田市人権宣言都市を謳うことがあれば、そのモニュメントとしてまた新たな価値が生まれてくると思う。

会 長：私は北村透谷が前々から好きだったのだが、それは人権家だからではなく、文体が好きだからであった。それが自由民権資料館に行ってみたら展示に名前が出てきたので、意図せず関連が分かって非常に驚いた。そうした点で言えば、文学館との連携はもちろん、様々な施設や分野をつなぐハブ機能の役割を果たす施設として、自由民権資料館が機能していけたら良いのではないだろうか。

委 員：文学館が「ことばらんど」という愛称をつけたことによって、文学だけを扱っていたときに比べ、より広がりのある取組を行えるようになったと感じている。そのため、自由民権資料館においても検討していく価値があると考えている。子どもたちにも分かりやすい「自由」や「人権」をイメージできるような愛称がついて、もっと広がりのある取組を行っていけるようになれば良い。また、これまでの議論の中では、大学生や20～30代の若い市民に向けた方向性についてはあまり意見が出ていなかったが、今全世界で議論が起こっている人権問題は、とくに若い人たちが強い意志を持ってSNS上で多くの発信をしているように思う。今起こっていることも歴史の一部であるはずなので、そうした現代の動向に絡めた発信を自由民権資料館がしていけるとより良い方向に結びついてくるのではないかと。町田や相模原など近隣にはたくさん大学があ

り、人権問題を専門とされている先生もいらっしゃるはずである。そこに集うたくさんの方の学生たちに向けて、何か仕掛けを作っていけたら面白いと思う。

委員：管理運営手法についてだが、広報業務は民間への業務委託を検討しても良いのではないだろうか。SNSの活用の仕方や情報の見せ方、伝え方はノウハウがあると思うので、今よりも効果が得られると思う。次に、学校における人権教育についてだが、福祉教育はすでに様々なかたちで行われており、障がいを持った人に対して自分にできることは何かを考える授業が実施されたりしている。確かに、障がいを持った人に声をかけるのは大切であるし、そうした意識はそのまま育ってほしいが、そもそもの土台として、自分を含めたすべての人に人権があるのだという意識を育む機会があると良いと考えている。最後に、自由民権資料館の愛称は、ぜひ公募していただきたいと思う。

会長：先ほどもお話しをしたが、自由民権資料館は、様々な関係機関のハブとしての可能性を秘めている。人権を語るということ言えば、熱い闘志を持った人たちだけでなく、もっと違った色々な人たちが多様な人権を語っていくことが必要なのだと思う。さて、まだ少し時間があるが、ほかにご意見はないか。とくに管理運営手法については本日意見を出す必要があるが、今のところはシルバー人材センターへの簡易業務委託や、広報業務の部分的な業務委託についてご意見が出ているところである。

委員：管理運営手法の検討にあたっては、経済的効率化の視点からだけで民間に委託するのではなく、今後の目的や達成したいこと、目指したい姿などを実現するためにどういう運営手法が最適かということを中心に考える必要がある。個人的には、近年、市民協働が重視されていることもあり、部分的に民間の力を借りていくというのは良いと思う。もちろん、運営費を安くするためではなく、民間を入れることで新しいものを生み出すという発想が何よりも大切である。それと、本日の会議で多く意見が出ているが、自由や人権、民主主義といったものが脅かされるような時代になってきていると感じており、自由民権運動を歴史的に見るだけではなく、現代的な意味で捉え直すことが非常に重要であると考えている。私は、市民活動をする人がどれだけ地域に増えていくかということがまちの価値に直結すると考えているのだが、ベースにある社会教育が非常に重要であるので、社会教育と市民活動を連結するための取組がもっと必要だと感じている。また、自由民権資料館は玄人好みの施設であるので、観光地としてたくさんの人を市内外から呼び込むというよりは、地域のことを考えたり、活動したりする市民が集まれる場として、市内

の人の動きの中で認知が拡大していくような方向性を模索した方が良いのではないだろうか。市外から来ていただく価値のある施設であることはもちろんなのだが、例えば生涯学習センターで実施されている「まちチャレ」みたいに市民が運営に携わり提案したことが実現していくようなかたちは理想的である。そうした取組によって、市民活動のプラットフォームとしての施設を目指すというのも、価値を広げていく上で1つの方向性となり得るのではないだろうか。管理運営手法が直営でも外部委託でも、どちらにせよ多くの市民に参画してもらうかたちを作っていくことは今後必要であると考えている。

会 長：外部委託というと、コスト面のことばかりクローズアップしがちだが、行政にはない新たな視点を民間は持っているはずなので、管理・運営部門だけでなく広報活動や様々な事業展開などでも上手く活用できると良いのかもしれない。これまでに多くのご意見が出てきているが、管理運営手法と今後の方向性は、根底でリンクしている部分があると感じている。例えば、今行っているような会議を動画で撮って YouTube で配信するような手法をとっている機関や団体もあると思うが、リアルタイムで情報を発信することができ、議事録の作成なども簡単に出来てしまう。それが会議の性質上良いのか悪いのかという検討は必要なため、すぐには出来ないと思うが、専門性を必要としない事務業務などの部分については、ICT導入の検討は少なからず進めていく必要がある。それと、教育機能を果たすという視点のご意見もいくつか出ていたが、やはり社会教育と学校教育との連携は必須であるため、子どもたちに歴史を伝えて行くためにも現代的意義で歴史を捉え直すことが必要である。

委 員：近くに西山美術館があるが、何かコラボは出来ないか。実際に入館したことはないのですが、思いつきの提案で恐縮だが、フランスのロダンの彫刻のコレクションを展示しているようで、自由民権資料館の裏山を少しあがったところにそのような施設があるとは全く知らなかった。もし何かのかたちで連携できれば、良い地域おこしになるのではないかと思う。

会 長：「自由民権カレッジ」では質の高い学びを提供しているようだが、例えば生涯学習センターの講座などで、卒業生が講師を務めるようなことは過去にあったのだろうか。

委 員：過去にそういった連携があったかどうかについて、生涯学習センター運営協議会として正確に把握しているわけではないのだが、今後そのような機会を設けるということがあれば、前向きに検討したいと考えている。

事務局：自由民権カレッジの同窓生という肩書で登壇しているわけではないのだが、生涯学習センターの郷土史講座で、町を歩いて史跡めぐりをする

という内容で講師を務めた方はいたかと思う。ちなみに、生涯学習センターの講座以外では、悠々学園の講座で講師を務めている方もいる。

会 長：歴史的な背景があって自由民権資料館が設立されたのだと思うのだが、我々が2030年までに達成しなければならないSDGs（国連によって採択された国際目標「持続可能な開発目標」）にも、人権問題が含まれている。発展途上国だけでなく先進国も含めた「世界の課題」を網羅した17項目が掲げられていて非常に良いのだが、こうしたものと絡めて方向性を検討していくとよいのではないだろうか。私は、自由民権資料館が人権や民主主義、市民協働などの視点で中核を担う施設となるのも1つの方向性であると考えているのだが、現状としてはどのようにお考えか。

事務局：そうしたものも取り扱っていくとなると、資料館という施設の性質上、関連するものを資料として収集していかなければならないのだが、施設のキャパシティを考えると難しい面があり、今まで取り組んでこなかったというのがある。しかし、情報の集め方や、ハブとしてどのようなあり方を目指すのかを検討していくことによって、やり方次第では取り組める可能性もあるため、今後検討していきたい。

委 員：小学校では、町田の地理や歴史を学ぶ授業を行っているかと思うが、今後1人1台のタブレットが導入されるので、例えば夏休み前などにコンテンツを積極的に配信することで、とくに高学年の子どもたちに自由研究の材料として使ってもらえるように工夫すると良いのでは。地道な取組かもしれないが、自由民権資料館の存在を認知してもらうには、子どもの頃に活用してもらえるよう機会を設けることが重要である。教育委員会から校長会などで働きかけることで、効果的にコンテンツの利用を促進できるのではないだろうか。

会 長：一口に教育機能といっても、学校教育も社会教育もれっきとした教育機能である。多様なあり方での役割が考えられるが、少なくとも重要視すべき役割としてしっかりと検討していく必要がある。

2. その他

事務局：本日は、管理運営手法などについて多くのご意見を頂くことができ、答申案作成に向けて、充実した議論となり感謝申し上げます。さて、次回会議のお知らせをさせていただくが、本会議と同様、オンライン参加と会場参加の複合形式での実施を予定している。会場参加を希望される場合は、事務局までご連絡をお願いしたい。議論にあたっては、グループデ

イスカッションを会議に取り入れたらどうかというご提案を以前頂いていたので、次回会議で導入できないか検討する予定である。なお、次回会議までに皆さまに2点アンケートをお願いしたいと考えている。1点目は、オンライン会議についてである。これまでに改善してほしい点など各々感じたこともあるかと思うので、今後の運営に活かすためにぜひご感想をお寄せいただきたい。2点目は、愛称やキャッチコピーについてである。議論の中でも前向きなご意見を多く頂いていたが、愛称そのものの案だけでなく、皆さまには募集方法等のアイデアもぜひ頂ければと考えている。締切日などの詳細については、後日改めてメールでまとめて依頼させていただくので、ご協力をお願いしたい。皆さまから頂いたアンケート回答は、まとめた上で次回の会議資料として出させていただきます予定である。最後に、自由民権資料館のあり方に関する議論は、次回会議で最後となる。本日新たに頂いたご意見と文化財保護審議会からの助言を加えた上で答申案を作成するが、事務局からまた足りない部分をご説明させていただき、最後までたくさんのご意見を頂戴したいと考えているため、引き続き活発な議論をお願いしたい。

会 長：今お話しがあった答申案だが、第4回の会議で出たご意見を反映し、さらに修正が加わるため、会議が終わってからも完成するまでには時間がかかる。修正したものを委員の皆さまに送付できるかもしれないが、ある程度のところからは事務局と会長、副会長によって完成させることになってしまうのでその点だけご了承いただきたい。あとは、事務局から次回に向けての宿題が出ているので、ぜひ積極的に回答をお願いしたい。それでは、これにて第3回町田市生涯学習審議会会議を閉会としたい。